

平成 21 年度第 6 回 八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会

日時：平成 22 年 2 月 10 日（水）午後 2 時

場所：八戸市公会堂文化ホール 2 階会議室

●出席委員（11 名）

坂本会長、岸原副会長、野村委員、熊坂委員、中津井委員、浮木委員、千葉委員、古舘委員、高山委員、乗上委員、川村委員

●欠席委員（5 名）

田名部委員、山本委員、小ヶ口委員、岩淵委員、斎藤委員

●事務局

貝吹福祉事務所長、池本健康福祉部次長

【健康増進課】加賀健康増進課長、鈴木成人保健 GL

【高齢福祉課】田名部高齢福祉課長、梅内地域包括支援センター所長、長谷川副参事、古川高齢福祉 GL、見附主事

【介護保険課】日山介護保険課長、小笠原保険料 GL、夏坂管理 GL、山地給付事業者 GL、若宮主査、山本主事、佐々木主事

司 会：それでは定刻となりましたので、ただいまから八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会を開催いたします。なお、本日は田名部委員、山本委員、小ヶ口委員、岩淵委員、斎藤委員が所用のため欠席となっております。

それではただいまより会議に入ります。議事の進行は坂本会長にお願いいたします。それでは坂本会長よろしく申し上げます。

会 長：会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、今回が今年度最後の介護・高齢福祉部会でありまして、これまでの皆様のご協力に感謝いたします。

さて、本日は第 4 期計画の初年度である今年度の介護保険給付費の状況と、以前質問が出ておりました住宅型有料老人ホームの実態調査の結果について、事務局より報告を受けることとなっております。また、各分科会からも報告がありますので、よろしく申し上げます。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。議事の（1）平成 21 年度介護保険給付費の支給状況について、事務局より説明をお願いします。佐々木さん。

事 務 局：介護保険課の佐々木と申します。よろしく申し上げます。それでは、議事の（1）の資料 1 ページをお開き願います。21 年度給付費見込みの概要ですが、給付費の総額は 143 億 4,409 万円となる見込みでありまして、計画よりも 4 億 4,713 万円、3.0%少なくなる見通しであります。ですが、対前年度で比較しますと、約 10 億円のプラス、8.0%の増となりまして、20 年度の 4.0%から大きな伸びとなっております。これは、今年度の介護報酬改定が影響しているものと思われま

次に、21年度介護保険事業収支の見込み、第1号被保険者の保険料収入が余るのか余らないのかというところですが、21年度は約5,100万円の黒字となる見込みでして、この黒字分が余剰金ということになります。

続いて、余剰金の推移ですけれども、18年度から20年度までは2億円台で推移していましたが、21年度は5,100万円と大幅に縮小する見込みでございます。ここに書いてはありませんが、12年度から17年度までの余剰金の総額は2億1,900万円ほどとなっております。

続きまして基金の残高でございます。ただいま説明いたしました余剰金を積み立てていましたその基金の残高が幾らかというところでございます。21年度末で9億2,798万円ほどとなる見込みでございます。この9億2,700万円は20年度までの余剰金の合計額でして、21年度がもし5,100万円ほど黒字になった場合は、さらに22年度に5,100万円ほどさらに積み立てるといったこととなります。

最後に今回は、21年度は報酬改訂による黒字幅の減少、それと22年度以降の施設整備、これによって22年度以降は基金の取り崩しが見込まれるというところでございます。2ページ目の方ですけれども、こちらはその21年度の介護保険給付費それぞれのサービス項目毎の内訳となっております。右側の方に対前年度と対計画比ということで割合を載せております。説明は以上です。

会長：ただ今説明をいただきましたが、何かございますでしょうか。この計画について、黒字になっているということでもありますけれども、1号被保険者は4期計画のときに4,800円を超えないということにしたために、この金額から3億円も取り崩すということが予定されて4,800円で上げないということになっていきますから、これがそっくり残るという意味ではなくて、この中から来年、再来年3億円が持っていけると、取り崩すということで、3億円で済むのかどうかというのが。21年度は施設整備を勘定していませんから。22年度、23年度で施設整備をやるので、この中からも持っていけるといったこととなりますので、その辺を踏まえていただきたいなと思います。よろしいですか、見込みですので。はい、それではそういうことで、是非この5,100万円は確保していただきたいなと思います。初年度から三角が付いたのでは大変だから。

それでは議事の2番目について説明を、今回はこの住宅型有料老人ホームの実態調査結果ですね、こちらの事例から伺って、岩渕委員は青森の方でちょうど会合があって今日欠席になっていますが、説明をお願いします。

事務局：では、議事の2の1ページ目をご覧ください。1の調査目的ですけれども、去年の8月19日開催の介護・高齢福祉部会にて、岩渕委員から住宅型有料老人ホームの実態把握が必要ではないかという質問を受けて今回の調査を実施いたしました。

2の調査対象ですが、調査対象は八戸市内の住宅型有料老人ホーム14施設です。

調査基準日は、平成21年10月1日現在としております。

回答率は100%となっております。

5の調査結果概要ですが、①今回の調査した14施設、定員484人に対しまして、入居者は458人となっております、入居率は94.6%となっております。以下は八戸市の被保険者についての結果でございます。2の入居者458人のうち、八戸市の要支援・要介護の認定を受けている方は419人となっております、91.5%となっております。3の八戸市内の全要支援・要

介護認定者 8,825 人のうち、対象施設に入居されている方は 419 人となっております。割合は 4.7% となっております。続きまして八戸市内の全居宅介護サービス利用者 6,089 人のうち、対象施設に入居されている方は 419 人となっております。続きまして入居者 419 人のうち、特養に申し込んでいる方は 45 人、10.7% となっております。次の 6 番ですけれども、入居者 419 人のうち、要介護 4 または 5 の認定を受けている方は 163 人となっております。38.9% を占めております。次の 7 番目ですけれども、入居者 419 人のうち、居宅介護サービス種別毎の利用率を順に上げますと、訪問介護が利用率 97.4%、次いで福祉用具貸与が 75.7%、次いで訪問看護が 53.7%、通所介護が 44.6%、他という順になっております。

次の 2 ページ目をご覧ください。2 ページ目は前回の 20 年 2 月に実施した調査と今回の調査結果の対比となっております。まず上の表の定員ですけれども、前回の調査より 2 施設増えまして 484 人の定員となっております。これに伴いまして入居者数も 60 人ほど増えております。

中段の表ですが、こちらは八戸市の被保険者で入居されている方の介護度別の内訳となっております。要介護 4 と 5 の構成比ですけれども、前回調査よりも増えている状況となっております。

下段の表ですが、こちらは八戸市の被保険者で入居されている方がどのような介護のサービスを利用しているかという状況ですが、訪問介護が前回 71.5% の利用率から、今回 97.4% とほとんどの方が訪問介護を利用しているという結果となっております。

最後に補足ですけれども、別の資料として追加資料ということでテーブルに上げていた資料があると思うのですが、こちらは、こちらで独自に調査した住宅型有料老人ホームに入居されている方の居宅介護サービスの支給限度額に対する利用率、つまりその方の支給限度額に対してどのくらいサービスを使ったかという率ですが、14 施設のうち 13 施設について調査することができました。施設についてばらつきがございます。利用率の平均に施設でばらつきがありますが、この 13 施設 126 人を調査した結果、利用率の平均は 82% ということになっております。これは 20 年度の八戸市平均の 50.3% を大きく上回っている割合となっております。説明は以上です。

会 長：ただ今の説明に対して何かご質問ございませんか。非常に高い利用率です。今日は岩淵委員がいないので、ここを調べて欲しいという要望でしたので。千葉先生よろしいですか。

委 員：はい、詳しくわかって大変よろしいと思います。先ほどの住宅型有料老人ホームだけではなくて、高専賃とか、そちらの方もだいぶ整備がこれから進む予定になっているようですし、そちらの方でも多分この訪問介護等の在宅サービスがだいぶ入っていくことが予想されると思います。その辺のところを今後どのようにしていくのか、どのように把握していくかは考えておかないとならないのかなというふうに思っていますけれども、現状では有料老人ホームの状況がわかって大変いいと思います。

会 長：もう一つの方はどういうふうに考えていますか。

事務局：介護担当の課長会議というのが今年度から始まっておりまして、前回の会議で私、こういう課題がありますよと、県もこれ届出制度なので、書類が揃っていると市町村の意見に関わらずというのですかね、それを設立できるわけです。ここは高齢者福祉計画に盛れないところなんです。ただ選択肢を増やすとか、あるいは QOL、質の高い生活を望む方への提供の場になっているということで、県は規制をかけるとかという思いはないようです。やはり、でもこれ

は非常に旬なネタというのですかね、今後の介護を考える上では絶対外せないところなので、今後とも注視していきたいと思っております。

会 長：ここには専用住宅の方もね。

事務局：そうですね、はい。一緒の考えですね、はい。

会 長：他にありませんか。よろしいですか、このところは。では他にないようですので、この報告を良としたいと思います。

では次に議事の（３）番、各分科会からの報告について、事務局から説明をお願いします。ここは山本さんの方からでよろしいのかな。

事務局：はい。山本と申します、よろしくお願ひいたします。私の方から地域密着型サービス運営委員会でご審議いただいた内容について報告させていただきます。主な内容が１ページにあります地域密着型介護老人福祉施設公募選定が一つで、５ページ、６ページにあります地域密着型サービス事業所の新規指定というところが、主なご審議いただいた内容になっております。１ページをご覧になっていただきたいのですが、昨年度策定した高齢者福祉計画に基づきまして、今年度地域密着特養を１カ所公募いたしました。ショートも１０床併設ということで公募しております。以前から懸案になっていた個室ユニット化の問題でしたけれども、第３期については全てユニットという県の方針でしたけれども、第４期からは方針が変わりまして、一部多床室を低所得者に配慮するために多床室を認めるという県の方針がありましたので、それを反映させて今回公募いたしました。募集圏域ですけれども、考え方としては特養もしくは地域密着型特養がない圏域という形で公募いたしまして、そこにあります５圏域に対して公募いたしました。応募要件としては過去５年以上にわたり継続して第１種社会福祉事業のうち老人福祉、障害福祉の入所サービスを八戸市で行っている社会福祉法人という形で公募いたしました。選定方法は一次審査、二次審査という形で、一次審査は事務局で書類的な面を審査いたしまして、二次審査の方でプレゼンテーション及びヒアリングを地域密着サービス運営委員会の皆さまから点数を付けていただいて選定したところです。１ページの下が選定経過になっております。５回開催いたしまして、５月、６月で公募要綱等をご審議いただきまして、７月に説明会を行いました。１８法人を対象に１０法人が説明会にご出席いただきまして、９月７日締め切りでしたけれども、四つ、五つくらいの法人からはお問い合わせがあったのですが、最終的には２法人が申し込みということになりました。そして９月、１０月、１１月とプレゼンテーション等を行いまして、１１月に最終的に結果が選定されたということになります。委員の皆さまには短い期間で５回も開催し、ご出席いただき本当にありがとうございました。２ページの方をご覧になっていただきたいのですが、２法人から申し込みいただきまして、その法人の一つが社会福祉法人寿栄会さん、もう一つが社会福祉法人八陽会さんになっております。先ほどの真ん中の応募圏域ですけれども、いずれも柏崎・吹上地区になっております。応募内容が異なっておりまして、寿栄会さんの方は全室ユニット型、ショートステイ１０床併設。八陽会さんの方は一部ユニット型で２１床分がユニットで、８床分が多床室という形で、ここが寿栄会さんと違うところになっております。最終的な結果は八陽会さんが選定で、寿栄会さんが次点ということになっております。最後に選定後に委員の皆さまからの意見として、八陽会さんは選定されたのですが、寿栄会さんも非常に質の高い、一次審査、二次審査とも点数も高く、非常にどちらも熱意もあり、意欲もあったということで、寿栄会さんにも、次の４

期はできないのですけれども、5期の方で何か考慮できることはないかというご意見がありました。また公募の段階で、幅広く大勢の団体に公募できるような形にしてはどうかというご意見もありました。3ページ、4ページをご覧になっていただきたいのですけれども、3ページの方は募集圏域になっていまして、募集圏域は先ほど申しあげました特養がない圏域に募集したところですが、それが5、6、7、8、10と書いてある、八戸市の中心、真ん中のところが特養がない圏域。最終的に選定されたのが7の柏崎・吹上圏域ですけれども、そこが八陽会さんが整備するところの圏域になっております。その第7の柏崎・吹上圏域をもう少し拡大したのが4ページになっております。4ページがその柏崎・吹上地区の田向区画整理区域ですけれども、この右下辺りに、市民病院の下とありますけれども、めばえ保育園とか書いてありますけれども、そのところが今後整備を予定して、22年度整備、23年度サービス開始という形で計画されております。以上が地域密着特養の公募になりまして、もう一つ新規指定を今年度行いました。それが5ページになります。5ページの 하나가金吹沢の森、地域密着型特定施設入居者生活介護です。法人名は医療法人弘仁会で、場所は久保大山、以前金吹沢診療所があったところになります。地域密着特定で(3)番、施設の区分としては適合高齢者専用賃貸住宅で特定施設の指定を受けているという形になっております。定員は17名です。こちらの方は基本的には特定施設及び地域密着特定というのは、高齢者福祉計画では見込んでいなかったのですけれども、(4)番の指定までの経緯に書いてありますとおり、金吹沢診療所の医療療養病床の転換ということでありましたので、必要定員総数を理由とした指定拒否というのはいけませんので、そのまま18名以内の枠での転換でしたので指定を行ったところです。

続きまして6ページの方が、グループホーム妙水苑及びグループホームはしかみ苑を新たに指定いたしました。こちらの方は新しく建物を建てるとかということではなくて、運営主体が今まで医療法人尚志会だったのですけれども、尚志会が合併いたしまして仁泉会になりましたので、そういうこともありまして新規指定という扱いになりました。定員とか入居者については今までとおり、グループホーム妙水苑は27名、3ユニット、はしかみ苑、階上町にあるのですけれども、そちらの方も定員が増えるということはないです。はしかみ苑についてはいまだに八戸市の被保険者がおりますので、新規指定、新たに指定したところです。以上が地域密着サービス運営委員会の報告になります。

会 長：では引き続き、見附さんになるのかな。長谷川さん。

事務局：地域包括支援センターの長谷川です。よろしく願いいたします。地域包括支援センターの運営協議会は2回開催しております。1回目は7月8日に開催しておりますけれども、平成20年度の事業実績についての報告と、それから21年度の事業計画について報告しております。さらには6月に完成しましたご当地健康体操、八戸せんべい汁体操を見ていただいております。今年度の目標としましては、日常生活圏域が10圏域から12圏域になりましたのでその周知をする。それから高齢者の見守りネットワーク推進協議会の構築の方向性を探る。それからこのご当地健康体操の普及啓発を図っていく。それから認知症サポーター養成講座を広く行い、サポーターを増やしていくというような目標を立てておりました。

それから2回目は10月28日に開催しておりますけれども、事業の中間報告についてパワーポイントを使いまして、取り組み状況の写真等を交えて報告しております。支援困難ケースが増えておまして、関係機関と連携して対応しておりましたし、それから見守りネットワーク

の構築がなかなかうまくいっていないというようなご報告をしております。

せんべい汁体操の方はデイサービス等も含めて普及を広く行っていました。

それから認知症サポーターは目標 3,000 人というところですけども、この時点では 2,423 人ということで、目標に向けて今後取り組んでいくというようなご報告をいたしました。

あとは介護予防支援業務委託事業者について、1 事業所承認をいただいております。以上です。

会 長：ただ今二つの分科会から 1 年間で行った事業等の会議の報告がありました。委員の皆さまどちらかに入っているわけですが、片方の方を受けていないわけですから、こういう報告を今いただいたわけですけども、何かご質問ございますか。自分のところは出ていたからわかるのでしょうかけれども。よろしいですか、報告は了解ということで。はい、わかりました。はい、中津井委員さん。

委 員：すいません、包括支援センターについて、結果も少し話してもらいたいのですけども、計画した当時の目標に向かって、どの程度の実施ができたかについて。

事 務 局：現在、こういう事業について今評価をしているところで、まだ今年度の最終的なパーセンテージというのはまだここではお示しできない状況であります。

委 員：そうですか、わかりました。

会 長：結果は後で出るのですね。

事 務 局：そうですね、また次の。

会 長：決算ではないけれども、3 月末までやってみないとわからないということですね。

事 務 局：はい、要するに事業報告ということになっていまして、そこで報告しております。

会 長：よろしいですか。他によろしいですか、ありませんか。はい、ではないようですので、この二つの分科会からの報告は了解といたしたいと思います。

それでは次に議事の（４）地域密着型サービス事業所の指定更新について、事務局から説明をお願いします。山本さん。

事 務 局：続きまして地域密着型サービス事業所の指定の更新についてご報告いたします。今回につきましては 21 年 9 月 17 日から 22 年 1 月 31 日までに指定更新を行った地域密着型サービス事業所になります。全てグループホームになっておりまして、グループホームほおずきさん、グループホームまきばさん、グループホームテル・サウスウィンドさん、グループホーム音寿園さん、グループホームあいの里さん、いずれも問題となる事項はありませんでしたので、6 年間の指定更新を行いました。この 2 番と 5 番のグループホームまきばさんとグループホームあいの里さんにつきましてはみなし指定、八戸市の被保険者がまきばさんですと 1 名、あいの里さんですと 3 名入居されていますので、そちらの入居を継続させるために八戸市ではないグループホームですけども、引き続き指定更新、6 年間の更新を行ったところですよ。ご報告は以上になります。

会 長：これは指定の更新でございますので、よろしいですか。

それでは次に（５）番の方ですが、介護予防支援業務の委託事業者の承認について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：高齢福祉課の見附です。よろしく申し上げます。今回ご審議いただきたいのは、居宅介護支援センターしらはまの 1 事業所です。給付管理者数についてはご覧のとおりとなっております。

ります。職員ですが、管理者とケアマネージャー兼務の常勤職員が1名です。委託事業所数は当該事業所を含めて61事業所、委託可能見込み数は1,014件となります。説明は以上です。

会 長：事業者の承認の説明ですが、よろしいですね、よろしいですね。では他になければこの5番を了解したいと思います。

1番から5番まで議事全部終了となりました。それぞれの分科会では大変長時間にわたってご審議いただきましたが、今日は順調にいきました。これで本日の議事を終了といたしたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

司 会：坂本会長ありがとうございました。本会議が今年度最後の介護・高齢福祉部会となりますので、日山課長の方から委員の皆さまへお礼の言葉がございます。

事務局：どうもお疲れ様でございました。それでは一言ご挨拶を申し上げます。本年度この部会は、今回を含めまして6回開催させていただきました。中でもこの夏場で5月から8月にかけて、毎月の開催となりまして委員の皆さまには大変ご足労をお掛けいたしました。その忙しい中、皆さまには熱心にご審議いただき深く感謝申し上げます。平成12年度に始まりました介護保険制度でございますが、今年度10年目を迎えております。皆さまに策定していただきました第4期の計画の1年目にあたる年でもございました。おかげさまで、先ほど報告いたしましたとおり、順調に運営させていただいております。また整備方針を決定していただきました来年度の特別養護老人ホームの増床につきましても、介護サービスの充実が一層図られるものと市民の皆さまと共に期待しております。最後に八戸市の健康福祉行政に対しまして今後とも忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、併せましてこれまでのご尽力とご協力に対しまして改めて感謝を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

司 会：それではこれもちまして八戸市健康福祉審議会、介護・高齢福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。